

行政常任委員会

令和 3 年 1 0 月 4 日 (月)

午前 1 0 時 0 9 分開 会

○南委員長 おはようございます。

ただいまより追加議案についての行政常任委員会を開催させていただきます。

まず冒頭に、市長の挨拶をお願いいたします。

○加藤市長 おはようございます。

委員の皆様には追加議案のための行政常任委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

まず、ここで議案審査に入ります前に 1 件報告がございます。

内容につきましては、このたび 9 月 9 日、救急の日に、尾鷲総合病院が救急医療功労者として厚生労働大臣より厚生労働大臣表彰を受賞いたしました。

今回の受賞につきましては、尾鷲総合病院が 2 4 時間 3 6 5 日救急医療体制を維持し、尾鷲地区、紀北地区における救急患者の重要な医療機関となっていること、また、熊野市の一部や奈良県の上北山村、下北山村、和歌山県北山村から救急患者を受け入れ、東紀州の広範囲にわたる救急医療を行っていること、さらには、三重紀北消防組合、救急救命士の試験後の実習受入れや再教育の実習も行い、救急救命士育成の一翼を担っていることなど、地域の救急医療に貢献している功績が認められたものと思っております。また、このような受賞をいただいたことは大変光栄なことであると思っております。これからも尾鷲総合病院が 2 4 時間 3 6 5 日の救急医療体制を堅持し、市民の安全安心な医療サービスに努めてまいります。

なお、本体の現物の表彰状等、まだ私どもの手に届いておりませんが、本件が、報道が先行し議員の皆様への報告が遅れてしまったこと、これにつきまして深くおわび申し上げます。

報告は以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

先ほど市長から報告がございましたように、三重県内では尾鷲総合病院だけ唯一表彰状を頂いたということですね。本当に長年の 3 6 5 日 2 4 時間の救急医療体系、広域的に行っているということで、国のほうで認められたということで、本当にうれしく思っております。これからも精進をしていただいて、市民の健康と安心安全

を守っていただくよう努力をお願いいたしたいと思います。おめでとうございます。

それでは、早速ですが、議案第62号、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第9号）の議決についての説明を水産農林課長のほうからでよろしいですか。すみません。まず、政策調整課のほうから所管の説明をお願いいたします。

○三鬼政策調整課長　それでは、議案第62号、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第9号）の議決についてのうち、当課に係る歳入について御説明をさせていただきます。

今から通知をさせていただきます。

よろしいでしょうか。まず、歳入につきまして、補正予算書8ページ、9ページの17款寄附金、1項寄附金、1目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金の100万円の増額は、市有林を舞台にカーボンニュートラルの取組と、尾鷲ヒノキ林業の伝統的な林業施業とが連携する仕組みづくりを目指す、みんなの森プロジェクトの事業に対する支援としての地方創生応援寄附金、いわゆる企業版ふるさと納税によるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○芝山水産農林課長　それでは、続きまして、歳出を説明させていただきます。

補正予算書10ページ、11ページを御覧ください。

通知をいたします。

5款農林水産業費、3項山林事業費、1目管理費、補正前の額1億1,743万1,000円に対し、100万円の増額補正で、内訳は、12節委託料、みんなの森プロジェクト事業での木づかい空間演出業務委託料100万円でございます。

事業の詳細は資料にて御説明をさせていただきます。

資料を通知させていただきます。

○南委員長　お願いします。

○芝山水産農林課長　資料1でございます。

まず、経緯といたしまして、今定例会に上程しております、みんなの森プロジェクト事業につきまして、取組に賛同していただいた市内九鬼町にて、すじ青のりの陸上養殖をされている合同会社シーベジタブル様から企業版ふるさと納税の寄附の申出をいただいたものでございます。シーベジタブル様の意向といたしましては、みんなの森での脱炭素や森林と海とのつながりに対する取組が同企業の理念にも通じることであり、今年度における同プロジェクトの取組を拡張支援したいというも

のでございました。

合同会社シーベジタブルの企業概要は記載のとおりでございます。

寄附金額は100万円でございます。

歳出に追加させていただく事業につきましては、みんなの森プロジェクト事業における木づかい空間演出業務委託事業でございます。

目的といたしまして、まず、みんなの森プロジェクトでは、次の三つのことを目的としております。

一つ目は、利用間伐を促進することで森林の若返りを図り、二酸化炭素吸収量を増長させるとともに、伝統的な尾鷲ヒノキ林業の活性化につなげるというもの。二つ目は、利用間伐で搬出された木材の活用を促進することで、木材に吸収された炭素の固定化を図るというもの。三つ目として、国連がカーボンニュートラルの達成年度として掲げております2050年、29年後になりますが、その次世代をつくり支えていく人材育成としての森林体験の場所や機会を尾鷲市から提供していきたいというものでございます。

次のページをお願いいたします。

この三つの目的のうち、今回の木づかい空間演出業務では、特に②の木材の利用を促進し、炭素の固定化を図る取組を行おうとするものでございます。

これは、森林は二酸化炭素、CO₂を吸収し、酸素、O₂を排出する。そして、木にはC、炭素が取り込まれるというもので、これを炭素の固定化というふうに表現しておりますが、固定化された炭素は、木が木のまま存在し続ければずっと固定化されたままでございますが、間伐などで切り捨てられた木材はやがて朽ち果て、固定化された炭素が大気中に再放出されてしまうということになります。このことを防ぐためにも、木を木としてしっかり使っていくということが脱炭素にとっても非常に大切な取組になってまいります。

3の業務内容でございますが、木を木として使うことで空間づくりに対するアイデアの企画提案と、イベントやワークショップなどの実施を募集するというものでございます。この取組を通じて、尾鷲ヒノキのイメージ向上、評価を高めることにもつなげていければというふうに考えております。

事業のポイントといたしましては、採択者には、九鬼町の市有林の材であるという出荷証明のついた材を購入していただくことを条件とさせていただきます。また、SDGsやカーボンニュートラルの理解を深める内容であることや、イベントやワークショップの開催場所、内容、開催方式なども提案していただきたいというふう

に考えております。また、イベント、ワークショップの開催はもとより、こうした尾鷲ヒノキ林業の取組を広く全国にアピールする方法や多様な組織、団体などを巻き込んだ取組体制も併せて御提案いただきたいというふうに考えております。

予算措置といたしましては、農林水産業費、山林事業費にて100万円を計上するものでございます。

ヤフー株式会社様の寄附を受けたことをきっかけにして今回のシーベジタブル様からの寄附を頂戴するということになりまして、本市の脱炭素と林業の仕組みづくりにさらにくさびを打つことができ、我々といたしましても非常にありがたく思っております。こうした賛同者を増やしていけるよう、様々な形で情報発信、魅力発信、ネットワークづくりに取り組んでまいります。

以上で議案第62号、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第9号）の議決についての説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜り御承認くださいますようお願い申し上げます。

○南委員長 ありがとうございます。

説明は以上でございます。

特に御質疑のある方は御発言をお願いいたします。

○小川委員 カーボンニュートラルの取組についても賛同されて、本当に素晴らしいことだとは思いますが、政策調整課長がおりますので、これ、歳入のほうで、一般質問でもさせていただいたんですけど、地域再生計画のほうには各課の事業がたくさん書かれております。あれって市のホームページにしか載っていないということで、各企業さんの目に留まらないんじゃないかと一般質問でも言わせてもらいましたが、各課で目玉になるような事業を分かりやすくもっとできるんじゃないかと思うんですけど、ガバメントクラウドファンディングのようなあいうやり方で載せたらもっとも寄附金額というのは増えるんじゃないかと思うんですけど、企業としては9割も控除してもらえるとということですから、最低が10万円からできるということですから、分かりやすいのを、一つ一つ事業をもう一回組み立てたらどうなんでしょうか。

○三鬼政策調整課長 委員御提案につきましては、やはり事業をしっかり組み立てることから始めないと、今おっしゃっていただいたような地域再生計画というのは、企業版ふるさと納税に値する事業を国に認めていただいて、企業版ふるさと納税が進みやすくする一定条件ですが、具体的な事業をきちっとした事業に落とし込んで、それから、例えば、ホームページ上でありますガバメントクラウドファンデ

ィング以外にも企業版ふるさと納税のサイトも無料で掲載いただけるサイトもございますので、そういうところにしっかり位置づけていくためには、各課が地域再生計画に掲げている事業のうちどういう事業を実際に具体的に定めて、事業費も算定して、こういう財源を求めていくかというところ、これが、各課においてつくりをきっちりしていくことが最初になりますので、それを進めていくことをちょっと心がけていきたいと思います。

○小川委員 企業版ふるさと納税というのは令和6年までだったですかね。ですから、もうなるべく早急に取り組んでいただきたい、そのように要望しておきます。

○南委員長 よろしいですか。

○仲委員 今回のふるさと納税でこのような事業ができるということは本当にありがたいと思っております。どんどん企業の方からふるさと納税が出てくることを期待したいと思います。

それで、当初、企業版ふるさと納税については、目的、使途を明確にして企業版ふるさと納税を募集するという、僕は理解をしておったんですけど、制度上、何らかの変更がされておりますか。

○三鬼政策調整課長 企業版ふるさと納税、令和2年度から利用しやすく大きく変わってございます。

先ほど小川委員も申されましたように、令和6年度までの5年間の延長がなされているのと、税額控除が最大9割になって、企業が企業版ふるさと納税に臨みやすくなったこと。仲委員おっしゃられますように、事業の選定は、あくまでも地域再生計画に記載されている事業が前提でございまして、一部補助金や交付金の地方創生関係の交付金が財政措置を伴わない補助金、交付金の事業も交付金の対象となったり拡大はされております。ですけど、基本的には、事業を決めて、以前は事業に着手してから寄附金をもらうのがルールだったのですが、今回は事業の着手と交付金の受領は企業の申出に合わせて柔軟に対応できるというところが1点変わっておりますが、基本、事業がないと寄附金が受けられないということに変わりはありません。

○仲委員 よく分かったんですけど、特に地域再生計画に記載されておれば何とか合致するというような雰囲気なんですけど、特に本社が尾鷲市にあれば多分これ、できないと思うんですよね。そういう意味からでも、やはり、小川委員さんが発言されたように、尾鷲市でこのような事業をやりたいと、地域再生のためにこれをやるという発信がやっぱりないと企業側がやはり受け止めがないと思うんですわ。地

域再生計画に計画はされておるけど、特にこういう事業をやるために企業版ふるさと納税をお願いしますという発信を十分していただきたいということと、特に尾鷲市に関わった企業、関わっている企業さんなんかをやっぱり訪問して説明をしていくというようなことも必要であると思うんですけど、そこらはどうですか。

○三鬼政策調整課長　確かに事業をきっちり組み立てた上で、財源確保につきましては、今委員おっしゃられたような形で広くホームページやいろんなサイトでPRする以外に、出向いていろんな形で働きかけていきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

○南委員長　よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　それでは、ないようですので、議案第62号の補正予算の審査を終了いたします。ありがとうございました。

執行部の皆さん、退席をお願いいたします。

それでは、付託されました議案の採否の決定をいたしたいと思います。

議案第62号、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算(第9号)の議決について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○南委員長　挙手全員。

挙手全員であります。ありがとうございました。

なお、1件報告事項として、10月28日、管内視察を予定しております。

場所は元飛鳥幼稚園跡、県栽培漁業センター、モクモクしお学舎、アクアステーションの4か所を予定しております。なお、昼食はアクアステーションのほうで取りたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。28日予定です。

それと今、寄附をいただいた九鬼ですじ青のりの養殖をやってみえるシーベジタブルさんのほうも、今、視察日程等の調整中でございますので、また決まりましたら、今のみんなの森プロジェクトと併せて視察を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

ありがとうございました。終わります。

(午前10時26分 閉会)